

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第2回芦屋市多機関協働推進委員会
日 時	令和7年12月18日(木) 午後1時半から3時半
場 所	芦屋市役所東館3階大会議室
出席者	委員長 平野 隆之 委員 加藤 力敬、新妻 佐奈江、藤川 喜正、谷 仁、上田 利重子、三芳 学、石田 享子、山崎 元輝、山本 真美代、株本 就子、佐藤 菜穂子 欠席委員 吉田 督、押場 美穂、中島 匠、山田 弥生 オブザーバー 神谷 謙二 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、和田 真砂子 三田谷治療教育院 佐藤 久愛、三船 奈々
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、堂ノ前 貴洋、亀岡 菜奈、岡本 ちさと、島田 友美、山口 創平
会議の公開	公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

(1) 開会

【委員会の成立について】

開始時点で委員16名中12名の出席を確認

(2) 委員及び事務局の紹介

(3) 議事

① 社会参加の推進について

ア 就労準備支援事業（生活困窮）と社会参加推進事業（重層）における社会参加
イ 精道高齢者生活支援センターにおける社会参加の取組

② 令和7年度重層的支援体制整備事業の取組報告

ア 多機関協働

・重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理など

イ 社会参加

・「居場所プロジェクト」の活動報告

・「こえる場！」の開催報告

ウ 地域づくり

・「福祉のまちづくり委員会」の開催報告

・「縁ノ場」の開催報告

③ その他

家計改善支援事業、就労準備支援事業及び社会参加推進事業に係るモデルロードマップの周知方法について

2 提出資料

事前資料1 精道高齢者生活支援センターにおける社会参加の取組

事前資料2 重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理

事前資料3 「居場所プロジェクト」の活動報告

- 事前資料4 「こえる場！」の開催報告
事前資料5 福祉のまちづくり委員会の開催報告
事前資料6 「縁ノ場」の開催報告
事前資料7 家計改善支援事業、就労準備支援事業及び社会参加推進事業に係るモデルロードマップの周知方法について
当日資料1 就労準備支援事業（生活困窮）と社会参加推進事業（重層）における社会参加

3 審議内容

（事務局 吉川）

ただいまより、令和7年度第2回芦屋市多機関協働推進委員会を開催します。

開会にあたりまして、平野委員長から一言お願ひします。

（平野委員長）

私はこの多機関協働推進委員会の委員長を務めると同時に、社会福祉審議会地域福祉部会の部会長も務めており、その中で来年度に向けた地域福祉計画の議論をしています。

また、来年度は介護保険と障がいの事業計画見直しの時期に当たっており、双方ともに法定計画として3年に1度見直すこととなっています。そこで先日、それぞれの3委員長で会合を持ち、一体的に三つを重ね合わせるような計画にしてみてはどうかという議論になり、行政の判断も含め、3計画を一体的につくることとなりました。

3委員長で議論した際には、例えば障がい分野の委員長からは、障がいの課題が薄まってしまっては困るというお話もあり、障がい固有の課題があるというお話をいただきました。そのため、3計画の共通した項目を探して計画を合本するのではなく、共通事項をできるだけ前に取り出してつくってはどうかという議論になりました。

例えば、権利擁護の予算は高齢と障がい、芦屋の場合は地域福祉の予算からも出ている流れになっています。少なくとも幅広い権利擁護や意思決定支援は3計画に共通するテーマとしてあり得るのではないかということで、権利擁護や意思決定支援の内容は3計画統合の共通事項としてくくり出すことができるのではないかという話がありました。

また、本日の議事にもありますが、判断能力の乏しい人をはじめ、孤立しがちな人の社会参加という点では、高齢分野でも障がい分野でも同じではないかということで、ひきこもりがちな人や孤立している人も含め、分野を限定せずに横断的にしたほうがいいのではないかという話も出ました。

さらには、支援者的人材確保の問題は福祉分野全体の課題として取り組む必要があるという点も議論になっています。

少なくとも今3つ挙げましたが、社会参加という課題は高齢分野の地域包括支援センターにも当然あり、その分野だけで考えればいいという問題でもないため、地域福祉では高齢分野の孤立しがちな人の参加機会創出に専心のウェイトを置き、本日の議題としても取り上げています。

各分野の盛り込む義務がある項目は個別として扱いつつ、できるだけ共通事項をまとめて計画上に盛り込めないかということで取組を進めていくところですが、この委員会では計画の進捗状況等を報告する機会が充実してきたということも影響して、3計画統合後の進捗について議論する機会があってもいいのではないかと思いますので、今後、そのような議題がまたこの委員会にも持ち込まれる機会もあるかもしれません。

（事務局 吉川）

ありがとうございます。

ここからの議事進行は、平野委員長、よろしくお願ひします。

(平野委員長)

それでは、先ほど社会参加のお話をさせていただきましたが、前回の生活困窮者自立支援専門部会でも事例の報告をいただき、改めて2024年度の就労準備支援事業及び社会参加推進事業の具体的な実績数値をまとめていただきましたので、事務局からお願ひします。

(1) 社会参加の推進について

ア 就労準備支援事業（生活困窮）と社会参加推進事業（重層）における社会参加

(事務局 亀岡)

当日資料1をご覧ください。この多機関協働推進委員会は、専門部会を含めると全3回という内容となっています。

第1回では、就労準備支援事業と社会参加推進事業を一体的に実施している中で、どのようなステップを経て今の一体的な実施につながってきているのか、「team YOAKE」の話や寄ってカフェからくろまつへ、また、くろまつからくろまつヤングが生まれたこと、就労体験のめーむひろば等を「レシピ」という形でまとめて紹介させていただきました。

第2回の専門部会では、就労準備支援事業を終結した経緯として、長期のひきこもり状態から就職に至ったケース等、具体的なケースにフォーカスしてご説明いたしました。

今回の第3回では、今年度最後の委員会ということもあり、2024年度全体を通して就労準備支援事業と社会参加推進事業を数値的にまとめたものが、この上の図になります。

芦屋市では、生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業と、重層的支援体制整備事業に基づく社会参加推進事業を一体的に取り組んでいることから、どのような流れでこの2つの事業が活用されているのかを、A、B、C、Dの4つのタイプに整理しました。

また、下の図では、上の図を整理していく中で、どこからの相談がどのように整理されて2つの事業につながっているのかを記載しています。主な相談先が水色の部分で、就労準備支援事業は生活困窮者自立支援制度に基づくことから、まずは自立相談へ相談が入り、その後、自立相談の中で各事業へつなぐという流れになっています。

一方で、社会参加推進事業は重層的支援体制整備事業に基づくことから、直接社会参加につながる場合もあります。例えば、社会参加推進事業としてアウトリーチしている若者相談センター「アサガオ」や学校、障がい相談等、元々のつながりのある相談事などが直接社会参加推進事業の利用につながる流れになっています。

上の図をご覧ください。真ん中が2024年度に支援したケースで、過年度開始ケースも含めると全部で26ケースありました。就労準備支援事業の利用が6ケース、社会参加推進事業の利用が12ケース、就労準備支援事業の終結が8ケースという内訳になっています。就労準備支援事業は終結も含めると全部で14ケースになりますが、全体で考えると約54%が就労準備支援事業の利用と言えます。

また、終結8ケースのうち、2ケースは就労や中断によって支援終了となっており、5ケースは就労の有無に関係なく社会参加推進事業の利用を通じてつながりを継続しています。

就労にフォーカスすると、8ケースのうち5ケースが就労しており、60%が就労につながっていると言えます。

新規は13ケースあり、社会参加推進事業を先に利用してから就労準備支援事業につながったのが1ケース、最初から就労準備支援事業につながったのが6ケース、就労準備支援事業にはつながらず、社会参加推進事業でつながりを継続しているのが6ケースになりました。

このように、就労準備支援事業でつながらなくても社会参加推進事業でつながり、そこから就労準備支援事業につながることもありますし、就労準備支援事業の終結後も社会参加推進事業でつながりを継続できるという関係性になっています。

また、就労準備支援事業利用のAタイプでは、制度上、就労準備支援事業のみの利用という形にはなりますが、就労準備支援事業と社会参加推進事業を一体的に実施していることもあります、就労準備支援事業の中には社会参加推進事業の機能も併せ持っていますので、社会参加の要素も持ち合わせていると言えると思います。

芦屋では、このように社会参加と就労準備の両輪で支えることで、つながりが継続できる仕組みを作っています。

今年度の新規ケースは、事業担当である三田谷治療教育院からご説明いたします。

(三田谷治療教育院 佐藤)

12月現在の新規ケースは9ケースになります。そのうち、就労準備支援事業が2ケース、社会参加推進事業が7ケースという内訳になっており、現在も支援を継続しているため、DやCへは流れていません状況になります。

(平野委員長)

うまく就労準備支援事業につながらなくてもBの社会参加推進事業があり、居場所の役割や様々な取組によって、いずれBからAにつながり、終結に向かう実績があるというご報告をいただきました。

重層的支援体制という意味の一つは、このように既存の制度だけでは支え切れないケースに対して、それを支えるような社会参加推進事業を組み立てることであり、社会と少しでもつながりを継続できるように、また、終結した後でも職場以外の社会とのつながりができるよう下支えするような形で支援が行き届いているという成果があると思いました。

三田谷治療教育院の藤川委員はいかがでしょうか。

(藤川委員)

大変分かりやすい図で、事業の使い分けや流れも理解しやすいと思いました。社会参加推進事業は、元々制度の狭間をなくすという目的もあったと思いますが、それが今回のご報告でより感じ取ることができました。

ただ、今回は就労につながるケースも大変多かった中で、これが1年後、2年後に定着してなのかという部分が不安要素ではあるので、アフターフォローも大事だと担当者と話しています。

(平野委員長)

三芳委員、お願いします。

(三芳委員)

社会参加推進事業から就労準備支援事業に移られた方は、大体どの程度の期間で就労準備支援事業へ移り、また、その就労準備支援事業が終結に至るまではどの程度の期間が多いのでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

まず、社会参加推進事業から就労準備支援事業に移る期間ですが、人それぞれにはなりますが、このAのケースは最初に公園の花の植え替え作業に参加され、そこから少しづつ他のプログラムにも参加して事業利用に至った経緯があり、期間としては1か月程度でした。

また、就労準備支援事業が終結に至る期間ですが、就労準備支援事業自体が6か月から1年以内と期間が定められており、準備が整っている方であれば3か月以内に就職される方もいますし、ひきこもり期間が長く人と話す機会が少ない方でしたら、5か月から1年程度かかる方もいます。

期間内に就職が決まった方は定期的に面談を行い、プログラムに参加した際に仕事の近況を伺うなど、仕事が決まったからといって社会的孤立が解消されるわけではない部分もありますので、そのような関わりも大切にしています。

(三芳委員)

ありがとうございます。社会参加推進事業から就労準備支援事業に移る方が多いのではないかと思いましたが、そうではないのですね。

(三田谷治療教育院 佐藤)

そうですね。この図を見ていただくと、社会参加推進事業から就労準備支援事業に移るケースは意外と少なく、どちらかというと就労準備支援事業から社会参加推進事業に移られるケースが現状多くあります。社会参加推進事業の間口が広いことから、例えば、手帳や自立支援医療をお持ちの方で、福祉サービスへのつなぎとして利用される場合や、学校と連携し、在学中の学生の方に就労体験をしていただく機会を社会参加推進事業の関わりとして実施しています。

(三芳委員)

わかりました。障がい相談からは、就労準備支援事業ではなく社会参加推進事業をご紹介させていただくことが比較的多くあります。

(平野委員長)

当日資料1の下段に記載されている、障がい相談から社会参加推進への流れが多いということですね。

(三芳委員)

はい、そうです。

(平野委員長)

わかりました。そのような方々が当日資料1の上段にあるAやBの26ケースに入っているという理解でよろしいでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

はい、そうです。

(平野委員長)

Bの12ケースは社会参加推進事業先行で、今後、就労準備支援事業にそこからつながった人が分かってくる、という理解でよろしいですか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

そうですね。今年度の関わりは継続している最中ですが、社会参加推進事業から入った方々が、今後、就労準備支援事業に至ることも考えられます。

社会参加の機能は、どちらの事業も網羅していますので、事業利用につながっていただけたらと思っています。

(平野委員長)

三谷さんから何か補足はありますか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

Bの社会参加12ケースの中には、下の図にある生活保護世帯や学生、障がい者手帳ありの方々や、就労はまだ考えられない方々がいらっしゃいます。そこから全員が就労準備支援事業に結びつくわけではなく、少しずつ就労等への意欲が出てきた方は就労準備支援事業に結びつき、障がい者手帳ありの方などは社会参加推進事業の利用のみとなることも考えられます。

(平野委員長)

わかりました。次年度には、今年度の12ケースがどこにつながったのかもわかつてくると思いますので、2025年度の実績もこのような形で確認ができればと思いました。

それでは次の議題に移ります。

先ほど、この議題に至った背景は説明しましたが、今年6月の第1回多機関協働推進委員会でも多機関協働支援会議の中に認知症の方の社会参加の例がご報告されていたかと思いますので、上田委員からご説明をお願いします。

(1) 社会参加の推進について

イ 精道高齢者生活支援センターにおける社会参加の取組

(上田委員)

高齢分野の参加支援で、3つの事例を紹介いたします。

一つ目は70代男性で、若年性認知症の方でした。テニスの実力はかなりの腕前でしたが、点数を間違えたりルールが分からなくなってしまったりということで、チームから外されてしまつたそうです。その後、精道高齢者生活支援センターへ相談に来られ、その旨をボランティアセンターにも相談したところ、ひとり一役活動にテニスのボランティアをしたいという方がおられ、その方に認知症サポーター養成講座の研修受講や認知症の研修会にも参加していただき、マッチングして新たにテニスチームを作りました。また、担当のケアマネジャーに80代でテニスをされている仕事仲間があり、その方の介護予防にもつながるということで加わっていただき、その方の友達も連れてきて、という形で仲間が増えました。現在も月1回程度のペースで継続して活動されていると聞いています。

二つ目は、94歳女性です。麻雀を教えられるぐらいの腕前のある方だったそうで、町の活動リーダーに声をかけ、マンション内で麻雀をするグループが結成され、本人の楽しみとなりました。ただ、残念ながらこのグループは解散されています。

(平野委員長)

この方は精道高齢者生活支援センターにご相談があったのですか。

(上田委員)

担当のケアマネジャーからです。要支援になられて介護予防サービスを使われる際の相談の中で、麻雀が趣味というお話を伺い、そこからの流れです。

(平野委員長)

わかりました。

(上田委員)

三つ目は、センターで関わっている一般ケースと事業対象者を共通の趣味でマッチングした事例です。お二人とも編み物が趣味で、編み物の深い話ができる人とつながることができるようマッチングし、意気投合されて楽しくお話をされました。お一人の方が東京へ転居されたことで解散はしましたが、つながりができたことでパワーアップされ、車で東北や北海道をドライブされるまで元気になられたと聞いています。

(平野委員長)

一般ケースとはどのような意味ですか。

(上田委員)

総合相談窓口で関わりのあった、要支援等の認定を受けてない方です。

(平野委員長)

分かりました。

(上田委員)

ご高齢の方はもともと社会参加ができていた方が多く、加齢や疾病によって社会参加ができなくなったり、その力が薄れたりした方のつなぎ直しのお手伝いをすることができたと感じています。

介護保険サービスにつなげるだけが私たちの仕事ではなく、その人の生活歴や趣味を知り、その人の強みを見つけ、自己実現のきっかけづくりをすることができたのではないかと振り返っています。

また、母体が社会福祉協議会であるため、ボランティアセンターとの連携のしやすさや情報共有ができる環境は、精道高齢者生活支援センターの強みだと思っています。

(平野委員長)

加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員)

認知症の方で、社会的に孤立する場合やうまくつながる場合など様々ですが、お話をいただいた3事例とも脳にはいい刺激があると思います。

地域で高齢者をどう支えるのか、社会参加をするに越したことはありませんし、様々な方面からアプローチすることは非常に有効だと思います。

(平野委員長)

社会参加をしていた人がその機会を失うという場面に対して、どのように対応するかは非常に見えやすい課題だと思います。テニスの事例も広がりがあつていいお話をと思いました。

山本委員、民生委員のお立場で何かありますか。

(山本委員)

編み物という共通の趣味で仲よくなり、つながることができた事例はいいと思いましたが、お二人だけのつながりだったのでどうか。

(上田委員)

事例は精道高齢者生活支援センターの中でも共有し、自分たちが関わる方の中からつながる可能性を検討しましたが、今回はお二人だけでした。

また、やはり自宅の近くでつながれるということが、ご高齢の方には重要ですので、「距離」もキーワードになってくるのではないかと思います。

つなげる努力や社会資源の発掘は、センターの全体ミーティングで共有をしており、地域支え合い推進員とも共有しながら広げる努力をしています。

(山本委員)

分かりました。今回、福祉推進員から総合公園の木に飾り付けるモチーフの作成依頼を受けました。昨年まで使っていたものが古くなり、新しくモチーフを編んでほしいというお話を、私ともう一人の方で編み、現在飾っています。苦労したので、他にも協力いただける方がいればよかったです。

(平野委員長)

何か社会的な活動に発展する場面があるといいですね。

社会福祉協議会から何か補足や感想はありますか。

(芦屋市社会福祉協議会 宮平)

テニスの事例の補足ですが、ボランティアセンターが相談を受けて単に動いたというわけではなく、ボランティアの方も認知症については素人な部分があるので、担当の相談員の方が専門職の中でも関わってくれそうな方を探していただいたことがよかったです。

また、ボランティアの方と後日お話をする機会がありましたが、ご本人はテニス自体は問題なくできるものの、点数やダブルスの立ち位置等で少しサポートが必要であり、その部分は認知症を理解していくなくてもサポートできるので、そのサポートさえあれば元のチームでも継続できていたのではないかと話されていました。

本来であれば、そのようなサポートを誰でもすることができ、元のチームでそのままテニスを楽しむことができるという形が理想だと思いました。

(平野委員長)

3つの事例でもケアマネジャーという役割が何度も登場しています。ケアマネジャー本来の仕事も当然あると思いますが、地域の中の一つの重要な活動者として、地域福祉的な動きをしてもらえると大きな財産になると思います。

ケアマネジャーの連絡会等でこのような役割を宣伝する機会は社会福祉協議会でつくることはできないでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

「実践報告」という形で、住民にケアマネジャーの役割やどのようなやりがいを感じながら働いているのかを聞いていただく機会は前々から必要だと思っていましたので、何かしらの形で実施したいと考えています。

昨年、地域支え合い推進員はケアマネジャーに向け、「実践報告・交流会」という形で日頃の活動報告の場を設けました。ケアマネジャーも関心はあると思うので、今度は語り手の立場でやってもらうのもいいと思う一方で、現在、ケアマネジャーはグレーゾーンの取扱いで非常に神経質になっています。ケアマネジャーの業務外のことを頼まれてやらされているという実態もあるので、その部分との取扱いも考えると非常に難しいところもあると思います。

(平野委員長)

ケアマネジャーの業務範囲ではないということですか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

例えば、身寄りがないお独り暮らしの方で、やむを得ずケアマネジャーが金銭管理をせざるを得ない状況であるとかです。

(平野委員長)

ケアマネジャーに対して要求がどんどん出てきて、ということですね。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい、そうです。それはケアマネジャーの業務ではないということを今回告知する流れになってきているので、そこへ地域福祉的なことをどのように説明してもらうかは悩ましい部分ではあります。

(上田委員)

今回の事例のケアマネジャーに対して、何故このようなつながり作りをしたのか話を聞いたところ、「面白いから。」ということでした。やはり、自分たちも面白くなるということを、本来、支援に関わる人間が理解し、体得して楽しみながら仕事をする面白さをわかってもらいたいと思いました。

グレーゾーンというお話もありますが、この活動はグレーゾーンに入らないと思います。介護保険サービスにつなぐだけではなく、本人が生きがいを取り戻し、自己実現をしていくことに伴走するのが私たちの仕事だということがわかるような形で実践報告ができればと思いました。

(平野委員長)

法令は確かに遵守しなければいけませんが、それに凝り固まってしまい、その人の生活を豊かにする部分が落とされてしまうといけませんので、ケアマネジャー同士でこの仕事のやりがいや面白みの部分について話し合う機会があるといいのではないでしょうか。

最初にお伝えしましたが、この場はどうしても生活困窮や重層的支援体制整備事業の話が全体を覆ってしまいますが、もともと社会参加できていた人が継続できない場合のサポートは地域福祉に限らず重要なことだと思いますので、今後も工夫をしつつ、この場で展開できればと思いました。

二つ目の議題に移ります。今年度の多機関協働の様々な会議の進捗についてご報告をお願いします。

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の取組報告

ア 多機関協働

- ・重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理など

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

事前資料2をご覧ください。一番下の軸A「重層的支援のチーム会議」、真ん中のB「多機関協働支援会議」、一番上のC「多機関協働推進委員会」、この3つの会議がどのように連動し、いつ何をしていきたのか見える化している進行管理の資料です。資料には記載がありませんが、今年度、Aの「重層的支援のチーム会議」では、2つテーマを掲げて取り組んできました。

一つは、専門機関や多機関の人たちに地域やエリアに対する意識を高めていただくこと、もう一つは、社会参加に向けた支援や社会的孤立防止に向けた参加支援に対する意識を高めるというテーマです。

そのため、4月からBのメンバーに市内5か所の地域包括支援センターと地域支え合い推進員、ほっとかへんネットあしやの構成員にも加わっていただきました。

Cでは、令和7年度第1回が6月25日に開催され、就労準備支援事業と社会参加推進事業を一体的に実施する「レシピ作り」についてご報告し、委員の方々から「相互エンパワーメント」や「専門職だけでは支援が成立しない」といったご意見をいただきました。

これを痛切に感じたのが、Bの8月14日開催の事例でした。この事例は、自立相談支援事業や就労準備支援事業で関わっていた50代の男性で、転居や就労を経て地域で自治会長を引き受けられるに至ったものの、窓口に来ては相談員に対して「続けていく自信がない」と不安を募らされている事例でした。会議には山本委員にもご出席いただきましたが、そこで明らかになったのは、彼が周囲の支えを受けながら地域で頼りにされているということでした。これは、参加支援を進める上で専門機関の支援に加えて、地域住民の関わりが不可欠であるということを象徴している事例だと考えています。

後ほどの議題でも取り上げますが、事前資料6では同時期に中学校区単位で地域住民と専門機関の職員による会議も実施していますので、エリアの意識を高めるという意味では参加した方々は一定の効果を感じただけたのではないかと思っています。

事前資料2の裏面には、課題を4つ挙げています。

一つは、Aの会議に他分野の会議内容を共有する機能を本来は有していますが、まだ十分できていないので、そこは一定の改善が必要だと考えています。

二つ目は、Bの会議と他分野のケース検討機能を有する会議との整理が必要だと思っています。

三つ目は、ある程度まとまった地域課題を整理する会議が様々設置されているので、それらを統合するようなことができないか、考えていく必要があると思っています。

四つ目は、「福祉のまちづくり委員会」や「縁ノ場」等の地域づくりに係る会議デザインの会議へ、地域支え合い推進員に参画していただくような運営が必要ではないかと考えています。

(平野委員長)

先ほどのBの8月14日の事例イメージについて、もう少し補足いただけますか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

自立相談支援事業ができる前から総合相談とつながりのあった方で、引っ越し先で社会参加ができるないかを相談員から地域のリーダーの方に相談させていただき、様々なところにつなげていただきました。地域の方々と顔見知りになり、頼りにされるようになったことに喜びを感じられ、そこから地域の担い手のお誘いがあったそうです。引き受けたものの、役割や負担も大きくなってしまい、パニック状態となっている姿を見かねて私たち相談員が地域の皆さんを呼んで会議を開催したという経緯になります。その会議の場へ山本委員にもお越しいただき、地域からはどうに見ているかをお伺いしたところ、その方への評価が非常に高いということがわかりました。

(平野委員長)

普通のケースと何が違うかという点で言うと、役割をもらってうまくいけばいいところ、それが今度は重荷になるケース、と理解しておけばいいでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

そうですね。人柄的には地域でも受け入れていただいているような方ですが、ご本人の能力の部分では一定のサポートが必要だと思いました。

(平野委員長)

会議には山本委員も参加されていたということですが、山本委員、いかがでしょうか。

(山本委員)

お祭りの中で大変お手伝いしてくださり、「あの方すごくいいから、地域の担い手をお願いできないか」という話からお願いをして、引き受けさせていただきました。ご本人もやる気になってくださっていたので、こちらでフォローしながらやりましょうということで始まりましたが、やはり様々な仕事があり、パニックになってしまったようです。

最近では、地域の中で何かをやりたいと思ってくださっているようで、地域の集会所を活用した取組を頑張っておられます。その部分でも我々でフォローをしていますが、今後も寄り添い、フォローをしていかなくては恐らくしんどい思いをされる方だと思います。

フォローする側も、今一度そのような方への支援方法について勉強し直したいと思います。

(平野委員長)

重層で取り扱うのは、困難ケースというよりも社会関係で側面的に支援してあげるといい人生を過ごすことができるようなケースであり、そこにはまるような層なのだと理解しました。

石田委員は何かありますか。

(石田委員)

私は若者相談の立場でこの委員会に参加していますが、ひきこもりの方の支援という形で就労準備支援事業や社会参加推進事業につながらせていただき、ある程度の成果がでていると思います。ただ、ご本人からの発信がない場合に、つなぎたいけどつなげ方が分からない、どうすればいいのかという思いも抱えています。

現在、多機関連携が大変活発になってきたことで、現場相談員が関係機関とつながることができ、何かあった際にお願いもできますし、逆に私たちもお役に立つことができる機会を得ていると思っています。

先ほどのお話でもあったように、役割を与えられたことで自らも発信ができるようになり、それが生きがいにつながっていくのだと思います。ひきこもりの方にも、このような機会を与えられないものかと思いながら聞いていました。

(平野委員長)

それで倒れてしまってはいけないのですが、だからと言って、やりたいという思いを止めてしまうのもよくないので、難しいことではありますが、重層の重要な取組だと感じました。

佐藤さんは何かありますか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

私もこの方と長く関わらせていただいています。初めにお会いした際には、世の中の理不尽に対して怒りっぽくなっていた部分がありました。しかし、関わる中で徐々に怒ることもなくなり、どんどん生き生きされ、良い方向に変わっていく様子を見ることができました。

地域の中で自然なサポートが生まれ、ご本人はネガティブに思われていても地域の方は高く評価されている部分を知ることができてよかったです。

(平野委員長)

わかりました。表には出さないとしても、様々な方との関わりの中で変化が見られたという

ことを、事例のような形で整理していただければと思いました。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

事前資料2と合わせてお配りしました、「オープンチャット」の補足をさせてください。こちらは、Aの会議の4月2日に実施した研修において、そこで出たご意見を基にして立ち上げたものになります。情報交換ができるような場を意図しているもので、研修情報や地域のイベントを共有できたらと考えています。また、具体的にはこれからですが、参加支援に焦点を当ててきましたので、定期的に参加支援通信や参加支援川柳をこちらのオープンチャットで流していくという意見も出てきています。皆さんからの参加及び投稿をお待ちしています。

(平野委員長)

この委員会では、これまでの報告のような仕組みがうまく運営されてるということを理解してもらうことが一つですし、先ほど石田委員からもありましたが、多機関連携が充実してきたことにより、その人の豊かな生活が実現している部分もあると思います。どのような会議体があり、このCの会議につながっているかということをぜひまた理解していただければと思います。

それでは次の議題についてよろしくお願ひします。

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の取組報告

イ 社会参加

- ・「居場所プロジェクト」の活動報告

(三芳委員)

事前資料3をご覧ください。このプロジェクトは、令和4年度に「居場所の現状分析プロジェクト」ということで発足し、生活困窮の会議体からスタートしてきたものになりますが、高齢分野や障がい分野、どの分野においても「居場所」がキーワードであることを認識し、その分析をすることを目的としていました。

プロジェクトメンバーで市内外の居場所に視察に行かせていただき、現状分析をする中でリードあしやにも参画いただきました。また、「居場所プロジェクト」へ名称を変更し、居場所の周知・共有・創設をベースとした取組へ少しずつ機能を変えてきました。

令和6年度には、実際に芦屋市で求められる居場所について検討し、居場所プロジェクトのメンバーで「ふれあいゆるカフェ」をモデル的に開催しました。また、経過を重ねていく中でプロジェクトメンバーも変わっていき、その都度プロジェクトのゴールや目的を見直し再確認してきました。

その結果、各分野の専門職が家から出にくい人の情報をキャッチした際、居場所につなげたり情報提供、情報交換などがスムーズにできるネットワークづくりができることが、この居場所プロジェクトのゴールとすることになりました。そのゴールに向けて、総合相談連絡会と居場所プロジェクトのコラボ会を7月に開催しました。

総合相談連絡会は、保健福祉センター内の相談機関や専門機関が集まり、総合相談窓口に入ってきた相談を月1回共有する会で、メンバーには、センター内の相談機関及び専門機関、ほかへんねっとあしやが入っています。

そこへ地域支え合い推進員と居場所プロジェクトメンバーが加わり、7月11日に「居場所」をテーマとした話し合いの場を設けました。コラボ会では「居場所プロジェクト」やリードあしやの居場所についての紹介、地域支え合い推進員の活動紹介をした後にグループワークという形で居場所をテーマに話し合いを行いました。居場所情報の共有だけではなく、居場所の意義や悩みについても話せる良い機会になったということで、これを1回限りにせず、年に1

回、総合相談連絡会を活用して居場所をテーマに話す場にすることで賛同を得られました。

令和4年度からスタートした居場所プロジェクトですが、総合相談連絡会へ機能を移行させることでゴールとなりました。

(平野委員長)

後の展望や、相談員の方たちと居場所について語り合うということも大きな進歩だと思いますが、居場所プロジェクトメンバーである株本委員はいかがでしょうか。

(株本委員)

年を重ねて、顔の見える関係性が築かれていると思います。リードあしやにも居場所をつくりたいという相談も多々ありますので、類似したものがないかやその場へのつなぎの際にも、関係性があることでスムーズにできるのではないかと思います。

街中でもそのような関係性が築かれると、広がりが見えてくると思いますので、今後も引き続きつながっていきたいと思います。

(平野委員長)

コラボ会に参加された相談員の方々の反応はいかがでしたか。

(株本委員)

こちらからご説明した居場所の紹介では、団体の発信が多くありましたので、相談員の方々には新鮮なイメージだったのではないかと思います。

(平野委員長)

石田委員はいかがでしょうか。

(石田委員)

自分の専門分野の領域はある程度押さえていますが、高齢分野や地域活動者と関わりを持っている方々は情報量も多く、大変勉強になりました。その情報を得ることにより、自分が今支援をしないといけない方たちに紹介することができればと思っています。

(平野委員長)

若者の関係で何か接点はありましたか。

(石田委員)

若者の世代の方とはあまり巡り合えませんでした。今は、どちらかというと小学生がアサガオに来られる状態になっているので、本来私たちが支援しないといけない方々とは本当につながりにくいです。そこを何とか考えていかなくてはいけないと思っています。

(平野委員長)

分かりました。島田さんは行政の立場から見て印象はいかがでしょうか。

(事務局 島田)

居場所プロジェクトでは、居場所についてどのように検討し、進めていけばいいのかを何度もメンバーで話し合いました。

昨年は、一度居場所の企画を実施しましたが、我々で居場所をつくり継続することは現実的ではないということに気がつき、そこから既存にある居場所に目を向けるようになりました。

参加者が集まらない等で悩まれている団体さんもいるという情報も聞いていたので、それであればもともとある居場所に行ってもらえるよう、今後も支援員同士が顔の見える関係性を構築し、それぞれの分野が持つ居場所情報を共有できればと思います。

(平野委員長)

藤川委員はいかがでしょうか。

(藤川委員)

先ほどの島田さんからもありましたが、様々な議論の中で居場所が実は多くあるということが分かつてきただので、そこをどのように広げてつなげるかという部分で、最終的にこのプロジェクトの結論にたどり着けたのではないかと思っています。

(平野委員長)

それでは、次の議題について事務局からお願ひします。

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の取組報告

イ 社会参加

・「こえる場！」の開催報告

(事務局 岡本)

事前資料4をご覧ください。「こえる場！」は平成29年の行政改革の一環として始まった取組であり、地域活動を行っている企業・団体などと芦屋市がつながり、地域の課題解決や可能性を発見する共生のまちづくりを目指すプラットフォームとなっています。今年度の取組についてご報告いたします。

令和6年から、各企業・団体が持つコンテンツや協力できることを共有し、こうした取組の中から「こえる場！」として何か協力できることはないかというお声をいただき、今年度は協働による市民向けイベントを開催しました。

詳細は、2枚目の「こえる場！」ニュースレターV o 1.12をご覧ください。11月15日、保健福祉センターで、「こえる場！」に参画している13の企業・団体の皆様と共にイベントを実施しました。左側のチラシにあるとおり、各企業・団体さんが持っているコンテンツを組み合わせる形で、多彩なブースを出店しました。

具体的には、あいおいニッセイ同和損害保険さんには交通安全のアプリを使用し、塗り絵した車を走らせるアクティビティ、神戸女学院大学さんにはプログラミング教室、フィッシングマックスさんには魚のクイズや釣竿を使った的当て、ミズノさんには親子運動教室をしていただきました。また、三田谷治療教育院さん、コープこうべさん、アクティブライフさんがコラボしたカフェもあり、盛況にイベントが開催されました。

ご参加いただいた企業へのアンケート結果では、「とても満足」と「満足」が9割を占め、「多様なコンテンツを提供でき、どの世代もわくわくできる内容になった」とのお声や、延べ約900名の方にご参加いただき、「企業の取組を周知する機会になった」とのお声をいただいています。

次に、ニュースレター裏面をご覧ください。「こえる場！」の今後についてのアンケートでは、「今後も今回のような市民向けイベントを開催したい」というお声を多くいただきました。事務局としては、参画企業・団体の取組を楽しく啓発できる場があることで、企業・団体の広報の場となりますし、地域の方々にとっても貴重な体験の機会となるため、引き続き、参画企業・団体と意見を交わしながら、「こえる場！」の取組を継続していきたいと考えています。

(平野委員長)

フィッシングマックスさんなどは当初から関わってくれていますが、企業が前向きに取り組む理由は何ですか。

(事務局 吉川)

フィッシングマックスさんなどの地元企業は、地元への貢献という気持ちを強く持たれています。今回、ゲスト的に参加いただいたいわみ眼科さんは、地域の子どもたちに医師としての予防的な知識を伝える機会が欲しいということで、ご協力いただきました。企業の皆さんがあやりたいことを実現する場所を提供することが、前向きに取り組んでいただける一つの要因だと考えています。

(平野委員長)

わかりました。株本委員、何かご感想はありますか。

(株本委員)

来場者が延べ900人ということで、感心しました。私たちもイベントを主催する中で、集客の難しさを感じているのですが、どのように集客されたのでしょうか。

(事務局 吉川)

参加企業・団体の皆さんのがSNSなどで周知してくださったおかげで広く知らせることができました。また、「こえる場！」のイベントに加え、同じ場所でファミリー・サポート・センターさんの子ども向けイベント「みんなあつまれ！！ワンダーランド」、隣の木口記念会館で「木口会館祭り」が同日開催されたことで、多くの方にお集まりいただけたと思います。

「あつまれ！！ワンダーランド」は偶然同じ日の開催でしたが、木口記念会館とは一体的に開催しました。多くのイベントが同時に行われることで、相乗効果が生まれ、多くの方にお越しいただけたと感じています。

(平野委員長)

企業の皆さんのが地域福祉に关心を持ち、積極的に関わることは非常に意義深いことです。今後も続けていただければと思います。

次に、議題の順番が前後しますが、家計改善支援事業、就労準備支援事業及び社会参加推進事業に係るモデルロードマップについて事務局からご説明お願いします。

(3) その他

家計改善支援事業、就労準備支援事業及び社会参加推進事業に係るモデルロードマップの周知方法について

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

前回の生活困窮者自立支援専門部会において、家計改善支援事業に結びつく人が少ないという課題をご報告したところ、相談に来られた方に、「このように滞納が解決した」といった支援モデルをパンフレットにして配るのはどうかというご意見をいただき、YOAKEチームで家計改善支援事業、就労準備支援事業及び社会参加推進事業のモデルロードマップを作成しました。

事前資料7をご覧ください。表が家計改善支援事業のモデルロードマップとなっています。カラフルで見やすいのが特徴で、「マイナスから貯蓄30万円への道」と題し、左に相談者の悩み、右側にゴールがあり、左から右に支援の流れが書かれています。

手段として、「家計術を身につけよう」、「借金のことを相談しよう」、「滞納金を解決しよう」の3つを支援員と一緒に取り組むことで、支援15カ月目には30万の貯蓄ができたというモデル事例になっています。今後、様々な窓口や訪問支援の際にお配りしようと考えています。

(山崎委員)

「お金が欲しい」と総合相談に来て、貸付や給付が受けられないとなると、「それなら支援はいいです」という方は非常に多いため、モデルロードマップを視覚的に提示することで、支援につながればいいと思いました。

(平野委員長)

時間の都合上、裏面の就労準備支援事業および社会参加推進支援事業ロードマップは各自でご確認ください。

次に、福祉のまちづくり委員会の開催報告を事務局からよろしくお願いします。

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の取組報告

ウ 地域づくり

・「福祉のまちづくり委員会」の開催報告

(事務局 岡本)

事前資料5をご覧ください。福祉のまちづくり委員会は、地域づくりと関連する社会参加支援を中心に協議する附属機関になります。図の下段、真ん中に、10月21日に開催した令和7年度第1回の委員会の報告内容があります。「“2030年の芦屋”に一番大事なものは何?」をテーマに、令和6年度第2回のグループワークで出てた意見を基に、各委員に芦屋市に一番大事なものは何かを選んでいただく形で意見交換を行いました。

3つのグループに分かれて協議を行い、それぞれのスローガンとして「地域のつながりハレの日×ケの日」、「多様性全世代楽しきつまみぐい型双方向コミュニケーション」、「身近な地域でちょっと困ったが言える・助け合える楽しいイベント」が決まりました。また、「つながりが希薄になっている今、イベントなどの楽しいことでつながり、困ったと言える助け合える関係といった、日常的なつながり基盤づくりができるといい」といったご意見もありました。

今後は、この内容についてさらに議論し、どのような取り組みを進めていくべきかについても考えていきたいと思います。

(平野委員長)

引き続き、「縁ノ場」の開催報告をよろしくお願ひします。

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の取組報告

ウ 地域づくり

・「縁ノ場」の開催報告

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

「縁ノ場」は、地域住民と専門機関の職員が交流し、情報交換や意見交換を行うプラットフォームとして、8月に3つの中学校区で開催しました。これは、以前行われていた地域発信型ネットワークを、重層的体制整備事業の計画を踏まえてリニューアルしたものです。資料6の下側をご覧ください。全3回のまとめを4つ挙げています。

1つ目、地域活動への関心と発見です。「新しいことを知れた」といった意見が多く寄せられました。

2つ目、交流の価値と喜びです。「新しい出会いがあった」、「顔の見える関係が嬉しい」といった意見がありました。

3つ目、次回開催への期待です。何か課題を話し合うというよりも、まずはゆるくつながることをコンセプトに、年に1回程度開催できればと考えています。

4つ目、地域課題への気づきです。今後、気づいた課題をそれぞれ持ち帰り、活動に発展的に展開できたらと考えています。

(平野委員長)

地域支え合い推進員は、居場所プロジェクトと総合相談連絡会のコラボ会にも参加されていますし、今後の更なる活躍を期待しています。

以上が議事の内容となります。今回の委員会では、幾つか地域包括支援センターとの関わりもありましたし、3計画が一体化する来年に向けての助走段階であることについてもお話をありました。

今後の多機関協働推進委員会の進行管理として、高齢や障がいをはじめ、幅広い方々と協力していく必要があると思います。

最後に何かご発言がある方はいらっしゃいますか。新妻委員、よろしくお願ひします。
(新妻委員)

最初の3計画のお話の中で、人材確保が非常に重要なことがありました。現在、ハローワークでは人材確保がテーマとなっています。人材の関係で、参考になるようなことがありましたら共有していただければと思います。

(平野委員長)

わかりました。今後、人材の関係で議論する際は、オブザーバー等でお声がけさせていただきます。

3計画統合の中では、人材確保はとても重要なテーマになると思います。人材が集まらないと事業所が維持できないですし、様々な問題が生まれます。人材確保について議論した際は、ぜひ共有させていただきたいと思います。

議論の中では、子どもに関する内容をどうするかというお話もあります。学校教育機関の佐藤委員、全体を通して、ご意見やご感想があればよろしくお願ひします。

(佐藤委員)

現在、学校では教室に入りにくい子どもの居場所づくりとして、市内の小・中学校にピースサポーターを配置し、空き教室を利用したサポートルームを中心に支援を行っています。支援時間は1回3時間45分と限られていますが、その中で不登校の児童・生徒が減少しているという現状があります。先ほどのお話にもありました、支援においては、個人の強みである自助資源と環境要因である援助資源をうまく活かすことが必要だと感じました。

また、今回のご報告のように成功体験を共有していただくことは、活力になります。

(平野委員長)

以上で、本日の多機関協働推進委員会を終えたいと思います。

(事務局 吉川)

多機関協働推進委員会につきましては、今年度は本日で最後となります。なお、次回の会議は、来年6月頃を予定していますので、改めて事務局の方から日程調整などのご連絡をさせていただきます。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

閉会